

JFS-B 規格を取得して OEM を強化

JFS-B 規格適合証明取得
株式会社上尾製菓様（和菓子の製造販売）

株式会社上尾製菓様は、京都府綴喜郡宇治田原町に本社を構え、和風ラムネ、落雁、琥珀糖などの「日持ちがする和菓子」を主に製造しておられます。自社の店舗で作って販売するというスタイルが9割を占める和菓子業界の中では珍しく、実店舗を持たない製造卸という形で事業を展開しています。創業当初は落雁などのバラ売り製造を行っていましたが、時代のニーズを敏感に察知し、季節のお菓子や土産菓子なども製造するようになりました。近年では、キャラクターを模した和菓子の製造にも注力しています。全国の流通小売店や寺社仏閣に商品を提供しているだけではなく、日本最大規模の遊園地からお土産の OEM も請け負っており、高品質な和菓子は多くの顧客から支持を集めています。2024年2月に、和風マシュマロや干菓子の製造において、JFS-B 規格を取得されました。今回は、JFS-B 規格の取得にむけた取り組みを現場で主導された榎省太製造部長と上尾文昭様に取得の目的や今後の活用方法についてお話をうかがってきました。

— JFS-B 規格を取得された背景についてお聞かせください。

上尾：背景として大きいのは、OEM の案件が増えてきたことですね。当社で製造された和菓子が顧客のブランド名で販売されるわけですから、取引を開始する前の品質チェックなどはどうしても厳しくなります。取引を始める前に、先方から品質管理の担当者が当社の工場を見にくることもあります。和菓子を食べたお客様になにかあれば、自分たちのブランド価値が棄損するわけですから、どうしてもチェックは厳しくなります。以前から衛生面にはかなり気をつけているので、見られて困るようなものはないのですが、現場にも負担がかかりますし、会社として歓迎したいものではありません。JFS-B 規格のような信頼性の高い認証（適合証明）を取得すれば、当社が食品衛生において厳しい基準で臨んでいるということが顧客にも伝わります。以前よりもスムーズに新規の取引を開始できるようになるのではないかと期待し、JFS-B 規格の取得を決意しました。

— 以前よりも高い衛生基準が顧客から求められていると感じますか。

上尾：それは非常に強く感じています。HACCP が義務化されたこともあり、より高いレベルの食品衛生基準を求める顧客が増えました。当社としても衛生面に自信はあるのですが、なにかしら証明するものがないと、顧客からの信頼を得ることはできないと考えています。だからこそ、JFS-B 規格のような信頼性の高い認証（適合証明）を取得するメリットは大きいですね。

— JFS-B 規格の取得に対する顧客の反応はいかがですか。

上尾：やはり、安心していただけますね。キャラクターグッズの店舗を展開している流通小売企業と新規に取引をすることにな

製造部長
榎省太氏



上尾文昭氏

ったのですが、当社が JFS-B 規格を取得する見込みであることを告げると、取引を開始する前の品質管理チェックが大きく緩和されました。本来であれば、担当者が当社の工場までチェックにくるのですが、その工程がなくなったのです。日本中でいくつもの店舗を展開している企業の対応がここまで大きく変わるのかと驚きました。第三者機関による食品衛生の担保というのは、当社の想像以上に信頼性が高いのだと実感しました。

—さまざまな認証（適合証明）がある中で、JFS-B 規格を選んだ理由をお聞かせください。

上尾：日本発祥の認証（適合証明）ということで、非常に使いやすいという評判を聞いていました。それだけではなく、同業他社の中には当社に先じて JFS-B 規格を取得した企業があり、当社としても以前から気になっていたのです。また、HACCP に則っているということで、顧客からの信頼を得やすいのではないかと判断しました。国際的な認証（適合証明）を取得することも検討したのですが、和菓子業界というのは非常にドメスティックであり、

国際的な認証（適合証明）では、事業内容との相性が良くないのではないかと考えました。

—JFS-B 規格の取得にむけた取り組みはスムーズに進んだのでしょうか。

榎：これまで認証（適合証明）を取得した経験がほとんどなかったので、当初は本当に取得できるか不安がありました。しかし要求事項やガイドラインが非常に分かりやすく、それに従って進めていった結果、大きな壁にぶつかることなく取得することができました。従来の製造方法を明文化する必要があり、その部分で多少苦勞しましたが、大きな遅れが生じることはありませんでした。これまでに他の認証（適合証明）を取得した経験がある企業なら、もっとスムーズに取得できるのではないのでしょうか。

—JFS-B 規格の取得に対する社員の方の反応はいかがでしたか。

榎：最初は戸惑う社員も少なくありませんでした。社員はみんな仕事熱心で、食品衛生に対する意識も非常に高いのですが、なにかしらの認証（適合証明）を取得した経験がありませんから、取得することの意義やメリットが理解されていませんでした。これまでの経験の蓄積で、効率良く和菓子を製造する体制が確立されていたのですが、その体制のままでは JFS-B 規格に合致しません。認証（適合証明）を取得することと生産効率の折り合いをつける必要がありました。現場で製造に携わっている社員の協力がなければ JFS-B 規格を取得することはできませんから、しっかりと社員に向き合い、取得することの意義やメリットを丁寧に説明しました。元から仕事熱心な社員ばかりですから、JFS-B 規格が会社の成長にとって必要不可欠なものであると理解してからは、前向きに協力してくれるようになりましたね。JFS-B 規格を取得する取り組みの中で、社員も大きく成長してくれたと感じています。

—JFS-B 規格を取得した後のビジョンをお聞かせください。

上尾：せっかく取得した規格ですから、販路拡大に積極的に活用していきたいですね。当社は以前から日本全国の流通小売店と取引がありますが、まだまだ拡大の余地は大きいと考えています。最近 OEM も好調ですし、会社が大きく成長する時期に突入していると認識しています。食品衛生のレベルの高さを証明してくれる JFS-B 規格は、当社が販路拡大するための大きな武器になるのではないのでしょうか。以前は輸出をほとんど行っていなかったのですが、これからは本腰を入れて取り組むつもりです。本格的に輸出を行うとなると、JFS-B 規格だけでは不安な面もあるので、JFS-C 規格などの認証（適合証明）を取得することも検討しています。

—これから JFS 規格を取得する企業へのメッセージをお願いします。

榎：JFS 規格はすぐに取得できるようなものではありません。製造方法の見直しやトレーサビリティの整備などが必要になる場合もありますし、現場の社員に取得の意義やメリットを理解してもらわなければいけません。しかし、取得のメリットは非常に大きいと考えています。食品衛生のレベルの高さが担保されることで、販路拡大もスムーズに行えるようになるはずですし、社員が食品安全の知識を習得するきっかけにもなります。食品メーカーとして成長途上にある企業にとって、JFS 規格のように信頼性の高い認証（適合証明）の取得は必要不可欠ではないのでしょうか。

—本日はありがとうございました。



Company Profile

社名 株式会社上尾製菓
代表 榎俊也
住所 本社工場
〒610-0253
京都府綴喜郡宇治田原町賛田植山 34-1
創業 1980年6月
URL <https://ueoseika.com/index.html>